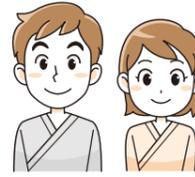




## 人間ドック検診費助成



40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、人間ドック検診費の助成を行います。

### 対象 次のすべてに該当する方

- ①甲賀市国民健康保険にご加入の40歳以上74歳以下の方（今年度75歳になる方は、受診日時点で74歳であれば該当）
- ②国民健康保険税の滞納がない世帯の方
- ③令和4年3月31日までに、特定健診の検査項目をすべて含んだ人間ドックを受診される方
- ④同じ年度内に特定健診を受診されない方

**助成額** 検診費用の2分の1（上限2万円。ただし脳ドックを含む検診を受診される場合は上限3万円。）  
※助成は一年度中に1回限りです。

### 申請方法 ①事前申請

受診する前に事前申請が必要です。  
持ち物：国民健康保険被保険者証・甲賀市特定健診の受診券（お持ちの場合）

### ②交付申請

受診された後に助成金交付申請をしてください。  
持ち物：国民健康保険被保険者証・検診結果・領収書・振込口座のわかるもの  
\*検診結果と領収書はコピーを取らせていただきます。

**申請場所** 保険年金課または土山、甲賀、甲南、信楽地域市民センター

問合せ 保険年金課 国保年金係 TEL69-2141 FAX63-4618



## おとなの健診(検診)のお知らせ

5月から7月までの集団健診(検診)予約受付が始まります。詳しくは、健診(検診)カレンダー 13～18ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、受診人数の制限を設けています。また、感染拡大の状況により健診(検診)を中止とする場合もあるため、詳しくは市のホームページをご確認ください。

- 申し込み方法**
- がん検診：下記専用ダイヤル
  - 基本健診：すこやか支援課へ電話
  - 特定健診：保険年金課へ電話

### ●集団がん検診

**予約申込期間** 5月10日(月)～14日(金)

**専用ダイヤル** 0120-614-515

**受付時間** 9時～18時

※大腸がん検診のみ予約不要です

### ●特定健診

**対象** 40～64歳の国民健康保険加入者

**予約申込期間** 5月17日(月)～26日(水)(土日は除く)

**電話** 69-2141(保険年金課 国保年金係)

**受付時間** 8時30分～17時15分

※特定健診受診券は5月中旬発送予定です。

## ★胃がん検診に胃カメラ(胃内視鏡検査)を追加します

医療機関で受ける検診として胃カメラ(胃内視鏡検査)を6月1日から実施します。  
※詳しくはホームページをご覧ください

**対象年齢** 今年度50歳以上(昭和47年4月1日以前生)で、かつ令和4年3月末年齢が偶数の方(例：52歳・54歳・)

**受診料** 3,200円(市民税非課税世帯の方は申請が必要、70歳以上の方は無料)

**受診医療機関** (医療機関に要予約)  
公立甲賀病院、甲南病院、今村医院、田代クリニック、みなくち内科・消化器内科、うだ医院、さいとう医院内科・消化器内科

### 問合せ

(がん検診・基本健診) すこやか支援課 健康増進係  
TEL69-2168 FAX63-4085  
(特定健診) 保険年金課 国保年金係  
TEL69-2141 FAX63-4618



## 市内で創業しませんか？ 創業支援補助

市内での創業を促進するため新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に必要となる経費の一部を補助します。

**補助対象者** 甲賀市商工会主催の創業塾の修了者で、市内に事業所を設置し、創業を行う方(創業後1年未満の方を含む)  
※同一補助対象者につき、1回限り

**補助率** 2分の1以内

**補助金限度額** 30万円

**募集期間** 5月6日(木)～7月30日(金)

### 問合せ・受付先

商工労政課 新産業振興係  
TEL69-2187 FAX63-4087

※予算額に達した場合、申込期間内であっても募集を終了します。  
※その他詳細は市ホームページまたは左記まで



## クラウドファンディング補助金

域内外から資金調達することによって魅力的な商品やサービスを生み出すことを目的として、新製品・新サービスの開発などに取り組む市内の起業家や中小企業等が、資金調達のためクラウドファンディングを活用する際に支払う手数料の一部を補助します。

**補助対象者** 市内に事業所を有するもの

**補助対象経費** クラウドファンディング運営事業者に支払う手数料

**補助率** 目標額に係る手数料の4分の3以内

**補助金限度額** 30万円

**募集期間** 5月6日(木)～12月28日(火)



## 女性の資格取得企業 支援事業補助金

女性の雇用の安定および市内企業の活性化を図るため、女性従業員の資格取得にかかる費用を補助する事業所に対し、経費の一部を助成します。

**補助対象者** 次の①②どちらにも該当し、市内に事業所を有する個人または法人  
①資格取得にかかる他の補助金を受けていないこと  
②市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)の滞納がないこと

**補助対象経費** 女性従業員が国家資格、公的資格若しくは民間資格に合格した場合に、企業が補助または負担した経費

**補助金額** 補助対象経費の2分の1(年度上限額10万円)

**申請期限** 資格取得日の属する年度末(令和4年3月31日)まで 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 問合せ

商工労政課 女性活躍推進室  
TEL69-2189 FAX63-4087



## 女性の専門職資格取得 助成事業補助金

就労に必要な資格を取得し、再就職や雇用形態の転換などをめざす子育て中の女性を応援するため、資格取得にかかる経費の一部を助成します。

**補助対象者** 次の①から④のすべてに該当する方  
①18歳以下の子を養育し、市内に住所がある女性  
②就労中でない又は非正規社員であること  
③資格取得にかかる他の補助金を受けていないこと

④市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)の滞納がないこと

**補助対象経費** 厚生労働大臣が指定する教育訓練講座の受講料、受験料  
ただし複数の資格を取得された場合はいずれか1つが対象  
例：簿記検定、医療事務、インテリアコーディネーター、フォークリフト運転技能講習等

**補助金額** 補助対象経費の2分の1(上限5万円)